



岩槻の守り

岩槻警察署
048-757-0110

十一月は児童虐待防止推進月間！

児童虐待は、本来、児童を守るべき保護者が、児童の身体や心を傷つけ、その健やかな成長や人格の形成に深刻な影響（身体・知的発達面、心理）を与えてしまう重大な行為です。
今まさに虐待されているようだという緊急の場合は110番通をお願ひします



体罰 X

たとえ、親が「しつけ」のためだと思っても、児童の身体に何らかの苦痛を引き起こし、または、不快感を意図的にもたらす行為（罰）である場合は、どんなに軽いものであっても「体罰」に当たります。

児童の面前での喧嘩 X

児童の面前での夫婦喧嘩は、心理的虐待に当たります。
児童が幼く言葉を理解できない場合夫婦喧嘩を直接見ていない場合でも、児童は強いストレスを感じています。



4つの分類

身体的虐待（殴る・蹴る等） 性的虐待（児童への性的行為） ネグレクト（食事を与えない等） 心理的虐待（子供の前の両親の暴力等）

乗り物盗が多発しています

岩槻管内では、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗と乗り物盗が多発しています。鍵の施錠、防犯対策をしましょう。



いろいろな振り込め詐欺に注意しましょう！

還付金詐欺



架空請求詐欺

オレオレ詐欺



岩槻駅前交番の主な扱い

空き巣	1件	建造物侵入	1件
置き引き	1件	万引き	2件
自転車盗	3件	オートバイ盗	1件
自動車盗	1件	振り込め詐欺	1件

(9/1~9/30)



暗くなるこの時期、不審者には要注意！

夜間、不審な男に後をつけられる事案があります！

地域の目が一番の防犯になります。不審者を見かけたら、即110番通報を！



児童相談所全国共通ダイヤル

189番（いちちはやく）



性犯罪防止のために防犯ブザーの携帯を！